訓練・生活支援給付金受給資格要件のチェックリスト

○ 訓練・生活支援給付を受給するためには以下の1～8の全ての左欄に該当することが必要です。
当てはまる欄にチェックしてください。

1 雇用保険の求職者給付を受給できないこと。

☐ **受給できない** ☐ **受給できる**

2 訓練手当・就職促進手当を受給できないこと

☐ **受給していない** ☐ **受給している**

3 世帯の主たる生計者であること（前年1年間の世帯の収入の中で、申請者本人の収入が最も多いこと）。

・単身世帯の場合 →

☐ **単身世帯である。**

・複数人世帯の場合 →

☐ **世帯の主たる生計者である** ☐ **世帯の主たる生計者でない**

※ 確認書類として、世帯のうち収入のあった人全員のそれぞれの収入のわかる資料（源泉徴収票、確定申告書の控え、所得証明書、課税証明書等のいずれか）を添付してください。

4 本人の年収見込（直近1か月の収入を12倍したもの）が200万円以下であり、世帯としての収入見込が300万円以下 であること。

（母子・父子家庭であること、就学者のいる世帯であること等、一定の事情がある場合は控除があります。11ページの別表参照。）

・本人の収入

☐ **200万円以下である** ☐ **200万円を超えている**

・世帯の収入

☐ **300万円以下である** ☐ **300万円を超えている**

※ 確認書類として直近1か月の収入がわかる資料（給与明細、通帳等のいずれか）を添付してください。
直近1か月間無収入だった場合は、前年分の所得証明書等と「無収入申告書(世帯用）」(様式第12－1号)、「無収入申告書（本人用）」（様式第12－2号）を提出してください。

家族状況記入欄

氏名	続柄	年齢	職業	住居	年間収入見込額	特別控除額	特別控除理由
				同居・別居			
				同居・別居			
				同居・別居			
				同居・別居			
				同居・別居			
				同居・別居			

A年間収入見込額計	B特別控除額計	総収入見込額（A－B）
申請時点の直近1か月の収入金額に12を乗じて算出した額	万円未満切り上げ	万円未満切上げ、マイナスの場合、万円未満切捨て

5 保有する預貯金等の金融資産が800万円以下であること。

☐ **800万円以下である** ☐ **800万円を超えている**

※ 確認書類として、世帯の構成者が保有する、申請時の残高が100万円以上のすべての預貯金の通帳の写し又は残高証明書を添付してください。

6 現在居住している住居のほか、不動産を所有していないこと。

☐ **保有していない** ☐ **保有している**

7 過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていないこと。

☐ **不正による支給を受けたことはない** ☐ **不正による支給を受けたことがある**

8 就職安定資金融資（常用就職活動費）、技能者育成資金融資、住宅手当緊急特別措置事業による給付、総合支援資金の貸付、地方公共団体等が実施する類似の給付・貸付を利用していないこと。

☐ **利用していない** ☐ **利用している**

9 扶養家族の有無によって受給できる金額が違います。

扶養家族の有無

☐ **あり** ・扶養家族ありの場合 → 月額12万円

☐ **なし** ・扶養家族なしの場合 → 月額10万円

※ ありの場合、確認書類として扶養家族がいることがわかる書類（源泉徴収票、各種健康保険被保険者証・カード等のいずれか）を添付してください。

○ 以上の内容に誤りがあると給付金が支給されない場合があります。
また虚偽の申請により給付金を受給し、又は受給しようとした場合は不正受給になります。